

秋の火災予防運動実施!

家庭ではウツカリなくして しつかり防火



「一一九番の日」の十一月九日を初日として十五日まで秋の火災予防運動が実施されます。

統一標語は

「毎日が、火の元警報、発令中」です。

火災を一件でも少なくしようと、全国一斉にこの運動が実施されますが、火災は毎年六万件前後発生しています。

今年一月から六月迄にすでに三万七百十六件、九分に一件の割り合いで発生した事になります。

また、都留市では九月迄に七件の火災が発生して約五百万円の損害がありました。

統計で見ると住宅火災が件数、死傷者、損害額を含め、上位を占めています。

特にたばこによる原因が一位で、ねたばこや吸がらの不始末による火災が死傷者の発生に大きく関連しています。

また、コンロ、たき火等の原因による火災は、その場を離れない事、必ず消火用具を備え、離れる時は、消す、後始末を必ずするよう心がけましょう。

これからは暖房器具を使う機会も多くなります。使用開始前の点検等を必ず実施して安全を確かめてから使いましょう。また外出する時、寝る前は、コンセントから抜く、ストーブは消す、という習慣をつけましょう。

11月9日は「119番」の日

119番の通報は、落ちついて正確に伝えよう!!

消防活動や救急・救助活動は、一分一秒を争う時間との勝負です。“119番”への通報には必ず次の4点を入れて、あわてずに正しい通報を行いましょう。

(1) 火事・救急の別

「火事です」または「救急です」とはっきり言う。

(2) 場 所

住所は正しく、詳しく。目標になる店の名前や建物などを言い、分かりやすく場所を伝える。



(3) 火事・事故の状況

火事・事故の状況を正確に分かりやすく言う。

(4) 通報者の氏名・連絡先

「私の名前は、○○○○です。電話番号は、△△-△△△△△です。」と通報者を明らかにする。

- | | | | | | | |
|--------------------|---------------------|------------------|-----------------------|---------------------|-------------|-----------------------|
| 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。 | 子供は、マッチやライターで遊ばせない。 | 風の強いときは、たき火をしない。 | 天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。 | 家のまわりに燃えやすいものを置かない。 | ふろの空だきをしない。 | ストーブには、燃えやすいものを近づけない。 |

火の用心7つのポイント